

館蔵 黒漆雲龍螺鈿盆2点について ——貝摺奉行所製黒漆雲龍螺鈿盆の編年に関する構想——

伊禮拓郎¹⁾

Try of mother-of-pearl black lacquer, decorated with dragons and clouds,
Collection of Okinawa Prefectural Museum and Art Museum

Takuro Irei¹⁾

序

琉球王国時代、漆器は主要な献上・進上品として日本の徳川将軍家や薩摩藩島津家、中国皇帝などに贈られた。日本向けには、黒漆螺鈿で山水図系統の文様をあしらった食籠、硯屏、中央卓などを贈り、中国向けには黒漆螺鈿で龍の文様をあしらった東道盆、盆、椀などが贈られた。

これらの漆器製作を担ったのは、首里王府の貝摺奉行所である。貝摺奉行所には貝摺奉行や筆者、絵師などが所属し、漆器製作や三線製作などを所管していた。現在、貝摺奉行所の漆器製作について知ることができる史料に「貝摺奉行所関係文書」(京都大学所蔵)と通称される文書群と、明治22(1889)年に石澤兵吾が編集した『琉球漆器考』がある。

「貝摺奉行所関係文書」は、薩摩藩島津家へ進上するために貝摺奉行所で製作された漆器に関する記録である。道光7(1827)年、道光9(1829)年、同治9(1870)年の進上品に関する内容で、製作する漆器の絵図、誰が誰に対して進上する物であるか、どのような理由で進上するか、進上する漆器の器種と数量、寸法や技法などの製作仕様、製作に使用する材料や人件費などが記されている。「貝摺奉行所関係文書」に関する分析は、安里進・金城聡子の両氏を中心に行われている。本稿では紙面の都合上その内容を省略するが、貝摺奉行所における漆器製作の一端を明らかにしているので参照していただきたい。なお、「貝摺奉行所関係文書」の内容は『沖縄県史料』^(注1)と『那覇市史』^(注2)に翻刻されている。

『琉球漆器考』は、明治期の沖縄県で農商課長を務めた石澤兵吾が編集を行った。時の沖縄県知事・福原実(在任期間:1887~1889年)の命を受けて編集されたもので、沖縄県庁に保管されていた貝摺奉行所の引継文書や歴史史料などから琉球に於ける漆器製作の歴史、技術・技法、貝摺奉行所で漆器製作に使用した材料などとともに、多数の絵図が写されている。記載されている漆器がどのような理由で製作されたかは不明であるが、徳川将軍家や薩摩藩島津家、中国皇帝に献上された漆器と同器種の絵図などが記録されている。

琉球漆器は、技法・文様ともに中国漆器からの影響を受けており、実物を一見しただけでは琉球漆器なのか中国漆器なのか見分けがつかない場合が多い。また、日本漆器の中には中国漆器を模倣した作例もあるため、より見分けるのが困難な状況にある。現状、積極的に琉球漆器であると認められる作品もあれば、中国漆器・日本漆器の消去法で残ったものを琉球漆器としているきらいもある。

このような状況の中、いかに琉球漆器を見分けるかが大きな課題となってくる。基本的には、来歴のはっきりしている資料から琉球漆器の特徴を抽出していくことが必要である。しかし、来歴のわかる漆器は数が限られるため、これらの分析だけでは不十分である。そこで、「貝摺奉行所関係文書」や『琉球漆器考』の分析から琉球漆器の特徴の抽出および琉球漆器とわかる現存資料の断定が必要となる。

今回取り上げる黒漆雲龍螺鈿盆(以下、龍盆)は、

¹⁾ 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006 Japan

黒漆塗の器物に螺鈿技法を駆使し、見込みには火焰宝珠と2匹の雲龍を、鏝には地文様に窓枠を開けて宝尽文を配置する特徴を持つ。北京故宮博物院に類例が多数現存し、琉球から献上されたことが知られている。

北京故宮博物院には、300点余りの龍盆が収蔵されているようである。将来的には、同博物院が収蔵する琉球漆器、とりわけ黒漆雲龍螺鈿文の編年作業を行うことで、貝摺奉行所製漆器のなかでも18～19世紀に作られた螺鈿漆器の編年を行う一助になると思われる。

近年では、浦添市美術館紀要で龍盆の調査報告がなされ^(注3)、首里城の展覧会図録などにも龍盆に関することが記されている^(注4)。本稿では、貝摺奉行所製螺鈿漆器の編年を行う1ピースとして、当館所蔵の黒漆雲龍螺鈿盆（以下、龍盆①、②）の目視・光学分析から得られた観察結果をもとに龍盆の年代観を考察するものである。

1. 記録に見られる龍盆

琉球から中国などに献上された漆器は、『歴代宝案』などに散見される。これらの記録については、徳川義宣・荒川浩和両氏の原著『琉球漆工藝』に輸出された年と種類、数量などがまとめられている^(注5)。さらに田名真之は、中国皇帝に献上された進貢品に関する概略を表にまとめている^(注6)。田名がまとめた表から龍盆、黒漆雲龍螺鈿椀（以下、龍椀）、黒漆雲龍螺鈿東道盆（以下、龍東道盆）のみを抽出

したのが表1である。

龍盆と思われる献上品は、康熙5（1666）年から同治5（1866）年までに8回、計220点献上されている。康熙5年に献上された黒漆龍畫螺盤が本稿で扱う龍盆と同じものかは判断できないが、ひとまず同じ龍文の螺鈿盆ということで表に反映させた。

では、雍正3（1725）年以降に献上された黒漆嵌螺五爪龍盤はどのようなものであろうか。献上された黒漆嵌螺五爪龍盤は合計210点で、すべて皇帝の即位時に下賜された扁額の御礼として献上されている。現在、北京故宮博物院には約300点の龍盆が現存していることが知られている。現存するすべてが黒漆嵌螺五爪龍盤かは検証が必要であるが、その大半を占めていることは確かだろう。献上された記録より現存数が多い点に謎は残るが、皇帝ではない別の者に献上されたものなどが含まれている可能性や、文献史料には記載されていない理由で皇帝に献上された可能性もあるだろう。

では、これら龍盆はどのような体制で製作されていたのであろうか。残念ながら、「貝摺奉行所関係文書」には龍盆に関する記述がなく、同資料から製作実態を明らかにすることはできない。しかし、『琉球漆器考』には、「嘉永元年製茶盆」という名称で龍盆が掲載されている（図1）。絵図に描かれている茶盆は、本稿で扱う龍盆の特徴を有し、頁の下部には「鏡真塗蝸色貝ニテ五爪ノ雲竜絵縁内右全ニテ亀甲宝尽外真塗」とある。「鏡」とは見込みのことを指し、「縁」とは鏝のことを指すため、頁下部に

表1 中国皇帝に献上された雲龍螺鈿漆器

年代	龍盆（数量）	龍椀（数量）	龍東道盆（数量）
康熙5（1666）年	黒漆龍畫螺盤（10）		
雍正3（1725）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	
乾隆5（1740）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	
乾隆53（1788）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	
嘉慶元（1796）年			銀横盒（2）
嘉慶3（1798）年			銀横盒（2）
道光6（1826）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	
咸豊4（1854）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	
同治2（1863）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	銀横盒（2）
同治5（1866）年	黒漆嵌螺五爪龍盤（30）	黒漆嵌螺五爪龍椀（30）	



図1 嘉永元年製茶盆（『琉球漆器考』より）

記されているのは「見込みは真塗蠟色仕上げで螺鈿を用いて雲龍文をあらわし、縁（鏝）も同じく真塗蠟色仕上げで亀甲文と宝尽文をあらわし、外側は真塗のみ」ということである。

道光28（1848）年の進貢船派遣に関する記録である「申秋走進貢船兩艘仕出」^(注7)においては、「本文右同」/一 同御茶盆三束 但、上調、差渡壺尺寸五分、内外黒塗ニ而鏡五爪之龍絵、縁所々亀甲宝尽」とある。ここで指す「本文」とは「本文咸豊四寅年御筆拝領付、御謝恩御献上ニ成ル」のことで、この茶盆（＝龍盆）は皇帝から拝領した扁額のお礼として咸豊四（1854）年に献上するという内容である。

『琉球漆器考』に記されている茶盆も同じ理由で製作された可能性が指摘されている^(注8)。三束がど

れくらいの数かは不明であるが、差渡1尺5寸（＝直径約34cm）の規格で製作されていたことが分かる。

貝摺奉行所からの引継文書を基に記された『琉球漆器考』や他の史料に製作に関する記載があるということは、龍盆が琉球・貝摺奉行所に於いて製作されていたことを示す。さらに、その製作仕様は「黒漆塗」、見込みに「五爪ノ雲竜」、鏝に「亀甲宝尽」というもので、一尺五寸という規格のもと製作が行われていた実態がうかがえる。

献上の記録、製作に関する断片的な記録から龍盆が琉球漆器であることは明らかで、献上に関する記録から少なくとも18～19世紀にかけて製作が行われていたことは疑いようがない。18～19世紀の琉球螺鈿漆器の編年研究を行う上で、大系化しやすい非常に重要な資料であると言えるだろう。

2. 当館所蔵の龍盆

当館には、龍盆が2点所蔵されている。本稿では、所蔵番号5432を龍盆①（図2）、所蔵番号5537を龍盆②（図3）とし、目視と光学分析に分けて調査を行った結果を報告する。目視調査は2019年8月24日、当館特別収蔵庫前室にて行った。光学調査は2019年9月17日に、当館撮影室において行った。撮影には、美ら島財団が所有するポータブルX線機器「ケンコートキナPX-20BT」を使用し、50kv20masAsの出力で撮影を行った。なお、撮影は（一財）沖縄美ら島財団動物研究室の植田啓一氏が行い、その撮影写真からデータを分析する。

龍盆①（所蔵番号：5432）（図2～5）

寸法：直径35.0～35.5cm 高さ4.0cm

総体黒漆塗の丸盆で、螺鈿技法を用いながら見込みには主文様である雲龍文を、鏝には亀甲花菱繫の地文様に四つの窓枠を開けて宝尽文をあしらう。

見込みには四つの丸い跡があり、何か熱を帯びたものを置いていたと思われる。見込みの雲龍文は、真ん中に浮かぶ火焰宝珠を中心に阿・吽の龍を配する。火焰宝珠の向きからすると向かって左下に阿形の顔が、向かって右上に吽形の顔が配される。二匹の表現は口の開閉の違いを除けば、身体のくねらせ方、腕の位置・伸ばし方、雲や火焰の位置に至るま



図2 龍盆①（全景）



図6 龍盆②（全景）



図3 龍盆①（龍の顔部分）



図7 龍盆②（龍の顔部分）

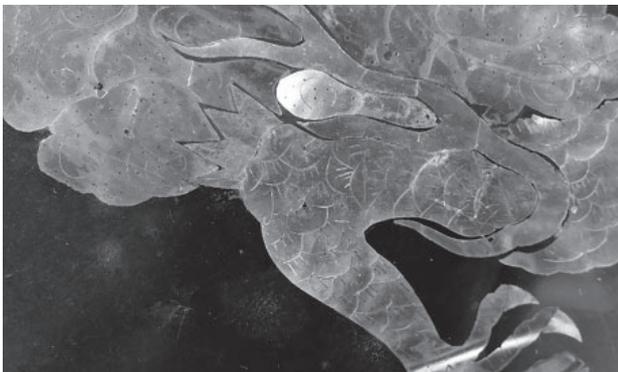


図4 龍盆①（龍の前足部分）



図8 龍盆②（龍の前足部分）



図5 龍盆①（火焰宝珠部分）



図9 龍盆②（火焰宝珠部分）

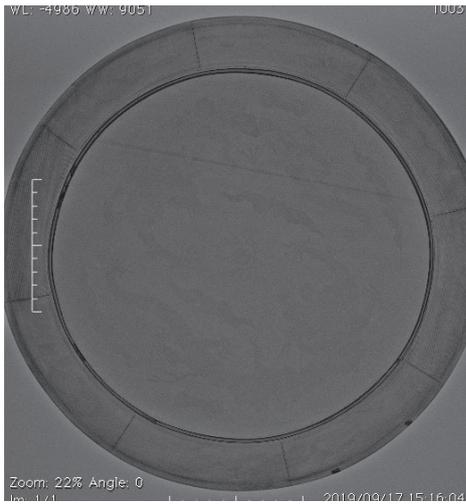


図10 龍盆①の透過X線画像

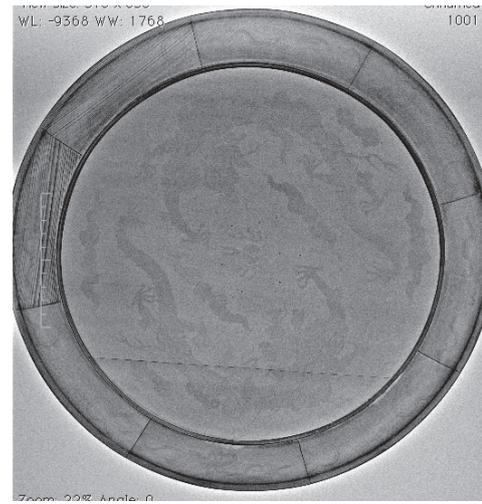


図11 龍盆②の透過X線画像

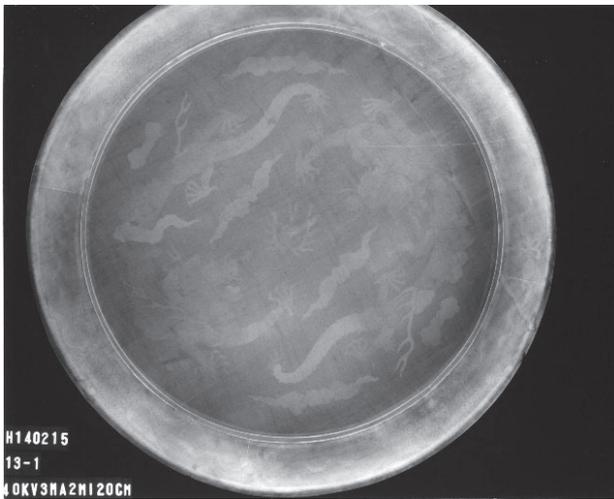


図12 龍盆③の透過X線画像

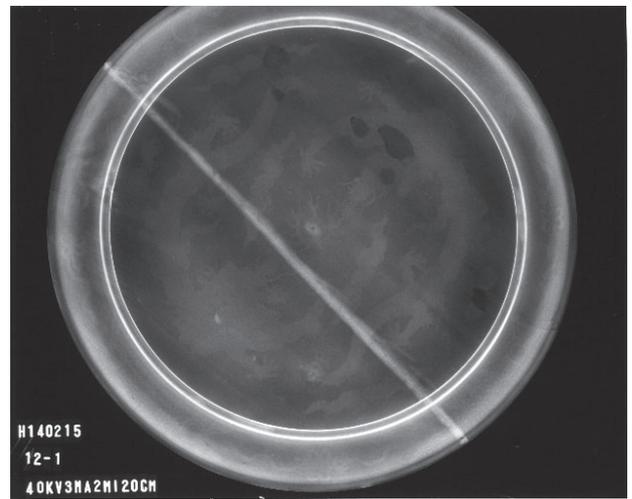


図13 龍盆④の透過X線画像



図14 龍盆⑤の透過X線画像

で全く同じである。

龍の表現は、部分ごとに貝で外観をあらわし、毛彫りで目鼻や鬚、鬣などをあらわす。これらは彫線が浅く、貫通していない部分も多々ある。彫線が塗膜にはみ出している部分や彫線が2枚の貝にまたがる場合がある事から、貝を接着した後に彫られた線であると考えられる。

鏢に配される宝尽文は、上から時計回りに軍配、扨子、卷子、扇の四種である。それぞれ貝で外観をあらわし、単純な毛彫りが施される。

光学調査により明らかになった素地構造が図10である。見込み板が二枚の材でできており、鏢は八枚の扇状の材を接着、見込み板の下につく高台は曲げ輪技法によるものであると思われる。今回撮影した画像からは、竹釘などの材は確認できなかった。

木目から針葉樹系の材を使用していると思われる。見込みに使用されている材は比較的奇麗な柾目材を使用しているが、鏢に使用される8枚の材はそれぞれ木目の見え方が異なる。同じ樹種を使用しつつも異なる木を組み合わせていると思われる。

龍盆② (図6～9)

寸法：直径34.9cm 高さ4.0cm

総体黒漆塗の丸盆で、螺鈿技法を用いながら見込みには主文様である雲龍文を、鏢には亀甲花菱繋の地文様に四つの窓枠を開けて宝尽文をあしらう。

龍盆①と同じく、見込みには火焰宝珠を囲む阿吽の龍、鏢には亀甲花菱の地紋に窓枠を開け、龍盆①と同じ内容の宝尽文をあらわす。螺鈿の技術的にも、貝の切り口や毛彫りの精度に差はない。むしろ、同じ形の貝で外観をあらわしている点に共通性が見られる。

素地構造も龍盆①と同じく、接着した2枚の材を見込みとし、見込みの周りに扇形の木材を8枚接着する(図11)。

なお、漆塗膜が若干剥離し、後補により透漆を塗っているようである。

龍盆①・②とも、加飾・素地構造に大差は見られない。龍を構成する貝のパーツ・組み合わせ方を見ても違いは見受けられない。直ちに同時代の作と断定はできないが、同時代の可能性は高いだろう。

そう推定する理由として、他館が収蔵する龍盆を紹介したい。まず、素地構造についてであるが、美ら島財団が所蔵するほぼ同じ寸法の龍盆3枚は、すでに透過X線撮影が公開されている^(注9)。これらを龍盆③・④・⑤とする。寸法は龍盆①・②と同程度である。それぞれを見ると、龍盆③(図12)の素地構造は、見込み板を2枚で継ぎ鏢を4枚で継ぐ。龍盆④(図13)の素地構造は一木の挽物で、龍盆⑤(図14)は見込み板を2枚で接ぎ鏢を6枚で継いでいる。同じものを作るのにわざわざ異なる素地構造で作るのは作業効率的に不自然であるため、素地構造の違いに時代差があるのではないかと考える。

また、龍を構成する貝のパーツ・組み合わせ方の違いにも時代差があるのではないかと考えている。北京故宮博物院が所蔵する龍盆には、龍の角が鬣と別パーツで表現されるものや、同じ貝を使って鬣と角を毛彫りで表現するものなどがある。この表現の違いが素地構造の違いと連動するかはわからないが、同じ形の貝を大量に作り龍を表現する方が製作する上では効率的であろう。

では、他の資料と比べて龍盆①・②の製作年代はどの時期であろうか。

3. 年代の推定と編年の可能性について

龍盆①・②は、寸法・形状、龍を構成する貝のパーツ・組み合わせ方、素地構造に類似性が認められる。北京故宮博物院が所蔵する龍盆も含めた総合調査及び編年作業を行わなければ断定できないが、両作品は同時代の物ではないかと考えている。

沖縄県内にある龍盆や県内外の図録等で確認できる龍盆をまとめたのが表2で、その分布図が表3である。直径が約34cmのあたりに集中していることが分かる。

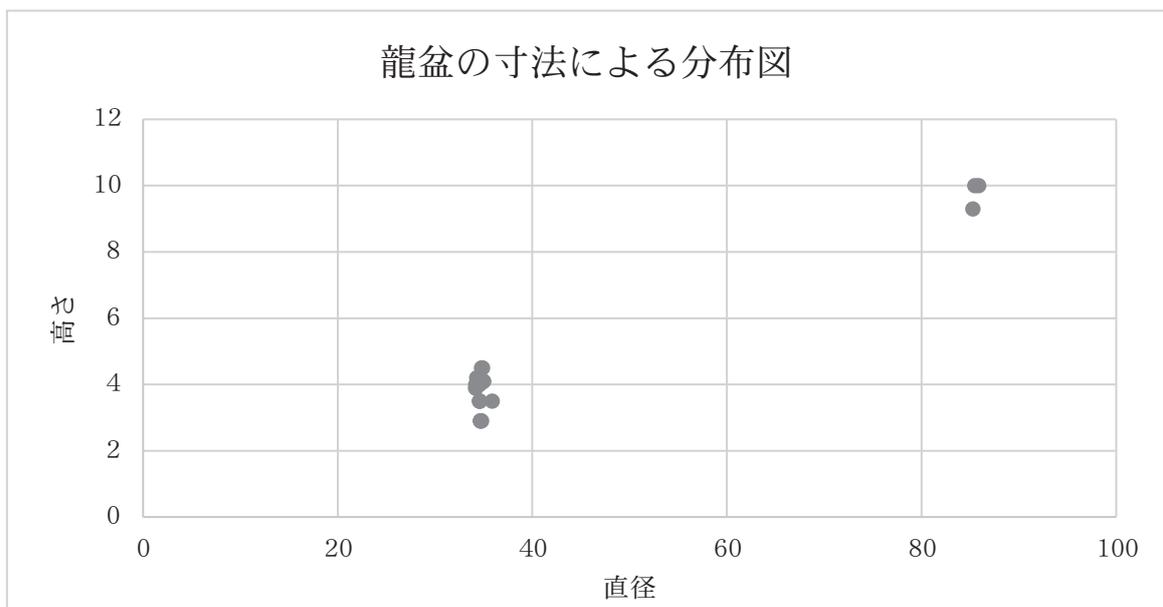
龍盆の直径は約85cm、約69cm、約34cmの3タイプに分かれることがすでに指摘されている^(注10)。本論では、約85cmを大サイズ、約69cmを中サイズ、約34cmを小サイズとするが、この分類からすると龍盆①、②は小サイズに該当する。しかし、すでに示したように同じ寸法でも素地構造が異なる作例があるため、直径から年代の特定につながるわけではない。

現在のところ龍盆で年代を特定できそうな資料は

表2 現存する龍盆（県内現存資料を中心に）

	名称	所蔵先	寸法	備考
1	黒漆雲龍螺鈿盆	当館	35.0×4.0	龍盆①筆者計測
2	黒漆雲龍螺鈿盆	当館	34.9×4.0	龍盆②筆者計測
3	黒漆雲龍螺鈿盆	那覇市歴史博物館	34.9×4.5	那覇市歴史博物館デジタルミュージアム
4	黒漆雲龍螺鈿盆	沖縄美ら島財団	35.0×4.1	『首里城のデザイン』掲載番号No.27
5	黒漆雲龍螺鈿盆	沖縄美ら島財団	34.4×4.0	『首里城のデザイン』掲載番号No.28
6	黒漆雲龍螺鈿盆	浦添市美術館	34.2×3.9	『きらめきで飾る 螺鈿の美をあつめて』掲載番号 浦11
7	双龍螺鈿盆	九州国立博物館	34.2×3.9	資料番号H125
8	龍螺鈿盆	東京国立国立博物館	35.0×4.1	資料番号H - 4484
9	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.2×4.0	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号29
10	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.8×4.5	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号30
11	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.7×2.9	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号31
12	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	35.0×3.5	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号32
13	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.7×2.9	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号33
14	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.8×2.9	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号34
15	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.7×2.9	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号35
16	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.6×3.5	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号36
17	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.6×4.0	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号37
18	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.6×3.5	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号38
19	黒漆宝珠雲龍螺鈿盆	北京故宮博物院	34.6×3.5	『甦る琉球王国の輝き』掲載番号39
20	黒漆雲龍螺鈿大盆	沖縄美ら島財団	85.5×10.0	『首里城のデザイン』掲載番号No.26
21	黒漆雲龍螺鈿大盆	浦添市美術館	85.3×9.3	『きらめきで飾る 螺鈿の美をあつめて』掲載番号 浦14
22	双龍螺鈿大盆	サントリー美術館	85.9×10.0	『きらめきで飾る 螺鈿の美をあつめて』掲載番号 56

表3 龍盆の寸法による分布図



発見されていない。北京故宮博物院にある龍盆は、箱に入っている物が多数あるようである。これらの中に年代の記されているものや、年代を推定しうる作品があれば基準資料となりえるだろう。今後の調査研究の進展を待ちたい。

しかし、龍盆ではないが、北京故宮博物院には年代を推定しうる龍東道盆がある。『沖縄県文化財調査報告書第147集 北京故宮博物院沖縄関連文化財調査報告書』（以下、北京故宮報告書）に掲載されている黒漆嵌螺鈿双龍戯珠長方攢盒^(注11)（以下、龍東道盆①）である。この作品には、「嘉慶九年十一月十四日収永安寺交螺戯漆長方攢盒一副 内盛銀居十五箇」と書いた紙が付属している。表1を見ると、嘉慶9（1804）年以前に中国皇帝へ献上された龍東道盆の記録は、嘉慶元（1796）年と嘉慶3（1798）年のみである。史料と照らし合わせると、龍東道盆①は嘉慶元年または嘉慶3年に献上された作品である可能性が高い。このことより、龍東道盆①は18世紀末頃に作られた作品ではないかと推定している。筆者は、機会を得て同資料をはじめとする北京故宮博物院所蔵漆器の調査を行った^(注12)。実見した所見としては、龍東道盆①は、雲や回線に使用される切貝が非常に丁寧で特徴的である。雲の表現は、内側から外側に行くにしたがって貝が大きくなるため立体的な表現がなされており、貝の色は見る角度によって同じ色に見えるよう並べられている。回線は三角形の貝を互違いに廻らし、一本の回線としている。龍盆の中には、雲や回線を切貝で表現する作例と、雲や回線も毛彫りで表現する作例がある。龍東道盆①だけで18世紀後半の作品の特徴を断ずることはできないが、龍東道盆①と同じく雲などを切貝で表現する作例は同時代性が有るのではないかとみている。

切貝の年代観については、『琉球漆工芸』（徳川・荒川 1978）においても触れられている。同書では、琉球螺鈿中期の特徴を「これら（回線）にはいづれも三角形の貝片を山形に上下に配してあり、短冊形切貝の連続とは異なる手法を用いている。しかも、三角片を上下から合わせた輪郭は一見直線又は円弧と見える程整然としている。」と評し、いつ頃からこのように精巧なものが作られているかは不明としながらも、少なくとも17世紀中葉には行われてい

たとしている^(注13)。また、筆者は修士論文において器形・文様・螺鈿の表現技法の点から貝摺奉行所製中央卓の編年を試みた^(注14)。文献史料等の比較も含め行った編年では、螺鈿の中央卓は、18世紀頃と思われる作例では切貝のみによる表現、18世紀後半～19世紀頃と思われる作例では切貝と毛彫りの併用による表現、19世紀と思われる作例は毛彫りのみの表現であることを指摘した。

北京故宮報告書には、雲と回線に切貝技法を使用した黒漆嵌螺鈿雲龍紋圓盤^(注15)（以下、龍盆⑥）が掲載されている。龍盆⑥は未調査だが、龍盆に切貝技法を使用する作例があるということが指摘できる。切貝と毛彫りの表現の違いに時代差がないかも視野に入れつつ、今後龍盆の編年作業を行っていき

たい。

加飾や文様の違いとともに考えたいのが、素地構造の違いについてである。前述したとおり、龍盆①・②ともに、2枚の材を接着して見込み板とし、その周りに8枚の鍔材を接着している。同じ小サイズの龍盆すべてが同じ素地構造というわけではない。

また、形状という点では、表3で示した通り直径×高さの関係で規格性が認められるが、底面の構造にも種類がありそうである。龍盆①・②は底に輪高台がつくが、北京故宮報告書に掲載されている黒漆嵌螺鈿雲龍紋圓盤^(注16)（以下、龍盆⑦）は碁笥底となっている。この碁笥底になっているタイプの龍盆は北京故宮博物院にいくつか収蔵されており、同じ螺鈿技法を使用しつつも表現に違いが見られる^(注17)。加飾や文様とともに、素地構造、形状も踏まえて今後の編年を行う必要がある。

現状持ちうるデータには限りがあるが、龍盆①・②は加飾技法、文様構成、素地構造などに類似性が認められる。このことより、館蔵する2枚の龍盆は同年代の作品ではないかと推定している。この2枚を18世紀後半の作と推定される龍東道盆①の雲龍文と比較した場合、表現技法の上で違いが認められる。螺鈿技法における切貝から毛彫りへの変化が指摘されていることを鑑みるに、龍盆①・②は龍東道盆①より後の作品である可能性が考えられるため、19世紀頃の作ではないかと推定する。

跋

本稿では、館蔵する龍盆①・②を19世紀頃の作と推定した。両作品は、素地構造、加飾技法、文様構成において類似性が認められるが、他の龍盆には素地構造の異なる作品、雲文や回線に切貝を用いる作品、龍を構成する貝のパーツの形状が異なる作品などがある。これらの点から、一見同じに見える龍盆でも、編年を行える可能性が見えてきた。龍盆の編年が行えれば、同じく雲龍螺鈿文を使用する龍碗や龍東道盆の編年を行う足掛かりになるだろう。

この編年作業を実現するためには、北京故宮博物院が所蔵する龍盆及び雲龍螺鈿漆器の総合調査が不可欠である。北京故宮博物院が収蔵する雲龍螺鈿漆器は、献上の記録から18～19世紀頃の作が主体であると考えられる。この編年を確立できれば、18～19世紀頃の螺鈿漆器の編年、雲龍文の編年、螺鈿以外の技法で雲龍文をあしらう漆器の編年を行う足掛かりになるだろう。

現在思案しているのは、龍盆・龍東道盆は雲文と回線が切貝から毛彫りに変化する可能性が有るのではないかという点である。これが見た目に見えて一番わかりやすい変化ではないだろうか。また、毛彫りの作品でも、龍を構成する貝の組み合わせ方、毛彫りの位置や精度も編年の一材料になりえる可能性がある。さらに、加飾とあわせて素地構造の変化も見ていきたい。寸法や形状と併せて重点的に検討していく予定である。

これまでの琉球漆器研究で、時代ごとの大づかみな編年研究は行われてきた。しかし、器種ごとの編年研究は数が少ない。未だ一見しただけで琉球漆器か判断がつかない作品が多いことを考えると、各器種の編年研究により時代ごとの特徴を抽出することが必要であろう。現存数の多い18・19世紀の作品の編年が行えれば、現存例が少ない17世紀以前の作品を時代を遡る形で編年できるのではないかと考える。本論では、その最初の一步として、館蔵品の分析を行った。可能性の提示が主な話にはなったが、調査を進め、今後の編年研究を進めていく所存である。

謝辞

光学調査においては、(一財) 沖縄美ら島財団の植田啓一氏(動物研究室室長)にX線撮影を行って

いただきました。また、光学調査の調整を同財団の安里成哉氏(琉球文化財研究室)に調整いただき、調査が実現いたしました。当館独自で持ち合わせない機器を使用させていただいたおかげで貴重なデータを得ることができたことを、ここに感謝申し上げます。

参考文献一覧

1. 石澤兵吾『琉球漆器考』球陽堂 1889年。
2. 徳川義宣 荒川浩和『琉球漆工芸』日本経済新聞社 1977年6月10日。
3. 『琉球王国評定所文書』第4巻 357～358頁を参照。琉球王国評定所文書編集委員会編『琉球王国評定所文書』第4巻 浦添市教育委員会 1990年3月20日。
4. 岡本亜紀「黒漆雲龍螺鈿大盆」(『國華』第1294号 国華社 2003年8月20日)。
5. 田名真之「北京故宮博物院収蔵の琉球進貢文物」(中琉歴史会議論文集編集委員会『第十回中琉歴史会議論文集』中琉文化経済協会 2007年5月)。
6. 沖縄県教育庁文化課『沖縄県文化財調査報告書 第147集 北京故宮博物院沖縄関連文化財調査報告書』沖縄県教育委員会 2008年3月。
7. 『中国・北京故宮博物院秘蔵「甦る琉球王国の輝き」』沖縄県立博物館・美術館 2008年11月1日。
8. 首里城公園管理センター『首里城のデザイン』財団法人海洋博覧会記念公園管理財団 2011年7月4日。
9. 『首里城公園管理センター萬野裕昭コレクション調査報告書』海洋博覧会記念公園管理財団 2012年3月。
10. 伊禮拓郎『貝摺奉行所製中央卓の様式的編年』2019年1月。
11. 宮里正子・神谷嘉美「黒漆雲龍螺鈿盆について ～歴史及び螺鈿装飾の光学調査～」(『浦添市美術館紀要』第14号 浦添市美術館 2019年3月)。

注

- (注1) 『沖縄県史料 前近代1 首里王府仕置』においては、「貝摺奉行所文書」の名称で掲載されている。同書319～426頁を参照

(注2) 『那覇市史』においては、「貝摺奉行所関係文書」の名称で掲載されている。『沖縄県史料』版における釈文の誤りを訂正している。

(注3) 宮里正子・神谷嘉美「黒漆雲龍螺鈿盆について～歴史及び螺鈿装飾の光学調査～」(『浦添市美術館紀要』第14号 浦添市美術館 2019年3月)。

(注4) 『首里城のデザイン』首里城公園管理センター 2011年7月4日。28～29頁参照。

(注5) 徳川義宣 荒川浩和『琉球漆工芸』日本経済新聞社 1977年6月10日。「第1章 漆工芸材料ならびに漆工品に関する記録」(2～73頁)を参照。

(注6) 田名正之「北京故宮博物院収蔵の琉球進貢文物」(『第10回中琉歴史関係学術会議論文集』中琉歴史学術会議論文集編集委員会 2007年5月)。

(注7) 『琉球王国評定所文書』第4巻 357～358頁を参照。琉球王国評定所文書編集委員会編『琉球王国評定所文書』第4巻 浦添市教育委員会 1990年3月20日。

(注8) 岡本亜紀「黒漆雲龍螺鈿大盆」(『國華』第1294号 国華社 2003年8月20日)。この論文では、浦添市美術館が所蔵する黒漆雲龍螺鈿大盆について歴史的経緯なども踏まえながら紹介している。

(注9) (注4) 及び『首里城公園管理センター萬野裕昭コレクション調査報告書』を参照。

(注10) (注8) に同じ

(注11) 『沖縄県文化財調査報告書第147集 北京故宮博物院沖縄関連文化財調査報告書』30～31頁を参照。

(注12) 北京故宮博物院での調査は、2018年8月に1回目、2019年8月に2度目の調査を行った。1度目の調査では沖縄県立芸術大学の糸数政次教授、當眞茂准教授、森達也教授とともに、琉球漆器、中国漆器の調査を行った。2度目の調査では沖縄県立芸術大学の當眞茂准教授、森達也教授、浦添市教育委員会の金城聡子氏、(一財)沖縄美ら島財団の上江洲安亨氏とともに琉球漆器、中国漆器の調査を行った。今後機会を得て発表したいと考えている。

(注13) 『琉球漆工芸』154頁を参照

(注14) 伊禮拓郎『貝摺奉行所製中央卓の様式的編年』2019年1月。(筆者修士論文)

(注15) 『沖縄県文化財調査報告書第147集 北京故宮

博物院沖縄関連文化財調査報告書』23頁を参照。

(注16) 『沖縄県文化財調査報告書第147集 北京故宮博物院沖縄関連文化財調査報告書』21頁を参照。

(注17) (注12) に同じ。北京故宮博物院での調査による所見。